

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております

2882号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 石田直裕：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>

かみゆうべつチューリップ公園 (北海道湧別町)



政 策
フ ォ ー ラ ム
情 報
随 想

中小企業白書(2014年版)でお伝えしたいこと「あきらめるのは…まだ早い!」
…… 中小企業庁 事業環境部 調査室長 早田 豪 (2)
高齢化に向け、多様な福祉活動の取り組み〜ひとりじゃない筑見がある〜 茨城県阿見町
町村Nav i …… (5)
まんのうの風に乗って …… (9)
香川県町村会長 香川県まんのう町長 栗田 隆義 (11)

コラム

自治体の幹部と職員にとり、法教育って何だ?

九州大学大学院法学研究院教授 木佐 茂男

法教育がかなり広がっている。
だが、現在の教育内容をみると、市民向
けであれ子ども向けであれ、守るべきル
ールは、本来、自分たちが主人公となつて作
らなければならないこと、何かあったとき
自分たちはどこでどう救われるのか、そも
そも法的な問題・事件であることをどう判
断するかなど、結構大事なことが抜けてい
る。どうも法教育の自身を決めている人た
ちが、自分では裁判を起したことも、さ
まざまな申立てなども実際にはしたこと
がないように思える。自分のことを主張し、
守るためには証拠をきちんと残しておくこ
とも大事だが、そういう発想もありうか
がえない。法を使って本当に争いたいと思
う人のために、実際には救われる場や機会
へのアクセスが困難であり、救われるため
にかかる費用や時間のほか、現実には勝てる
のは珍しいということも法教育の内容とし
て示しておいていいのではなからうか。

極めて大雑把に言えば、一般市民とい
うか大人に対しては司法制度の教育や裁判員
裁判の勉強、子どもに対しては決まりを守
りましようとか、ディベートや模擬裁判な
ど、それ自体としては有用ではあるが、失
礼な言い方をすれば「裁判っこ」のよう

さて、このような課題が子どもや市民の
前にあるとすれば、自治体の幹部や職員は、
誰のために、どのような法教育を身につけ
て、誰にどのような法教育をできるか。今
回は、宿題を出して終わりにしよう。

◎写真キャプション◎

かみゆうべつチューリップ公園に
は、総面積12.5ヘクタールあまり
のうち、約7ヘクタールの畑に
100万本を超えるチューリップが
植栽されている。園内が赤、白、
黄色、桃色と色とりどりに彩られ
る開花シーズンには、チューリッ
プフェアを開催している。

政策解説

中小企業白書(2014年版)でお伝えしたいこと ～「あきらめるのは…まだ早い！」～

中小企業庁 事業環境部 調査室長 早田 豪

中小企業政策のパラダイムシフト

「小規模企業振興基本法」は、実は、中小企業政策の「パラダイムシフト」をもたらすほどのインパクトがある法律であることを、皆様ご存知でしょうか。1963年に中小企業基本法が制定されて以来51年ぶりの基本法であり、また、1999年の中小企業基本法の大改正で「成長発展」する中小企業を支援するとした政策コンセプトに、新たに「持続的発展」を目指す小規模事業者も支援すると加えたことは、これまでの中小企業政策が大きく方向転換したことを意味します。

1999年以降の中小企業庁は、「成長発展」する中小企業、すなわち、中小企業385万社のおそらく上位1～2割の中小企業（その多くは、「中規模」企業）を支援することで、中小企業全体の底上げ、ひいては日本経済の活性化を目指してまいりました。しかしながら、それから15年が経ち、目指していた目標は達成できていないと言っても過言ではないでしょう。それどころか、人口減少、少子高齢化、過疎化といった構造的変化が進展し、中小企業を取り巻く環境は、ますます厳しさを増してい

るのが現状です。

小規模事業者の構造分析

ではどうしたらいいのでしょうか。まずは、現状把握と課題の分析から始めなければなりません。今回の中小企業白書では、全国の中小企業・小規模事業者約18,000社にアンケートを実施し、小規模事業者の構造分析を行いました。このアンケートで、小規模事業者の約8割が地域需要をターゲットとする「地域需要志向型（以下「地域型」という）」であり、約2割が海外を含む広域需要をターゲットとする「広域需要志向型（以下「広域型」という）」であることがわかりました。

興味深いことに、両者が抱える課題は共通しており、「需要・販路開拓」というのが最大の課題ということもわかりました。しかしながら、両者が目指すべき販路開拓の方向性は異なると考えています。「地域型」は、地域に古くから根差し、住民のニーズに応じて、財やサービスを提供してきた「顔が見える」小規模事業者としての強みを活かし、住民との信頼関係に基づくニッチな需要の掘り起こしを目指していくべきです。一方、「広域型」は、インターネット

販売や自治体等が主導する国内外の大企業・中堅企業とのマッチング事業を通じて、独自の技術やサービスを強みを活かした広範な販路開拓を目指していくべきです。

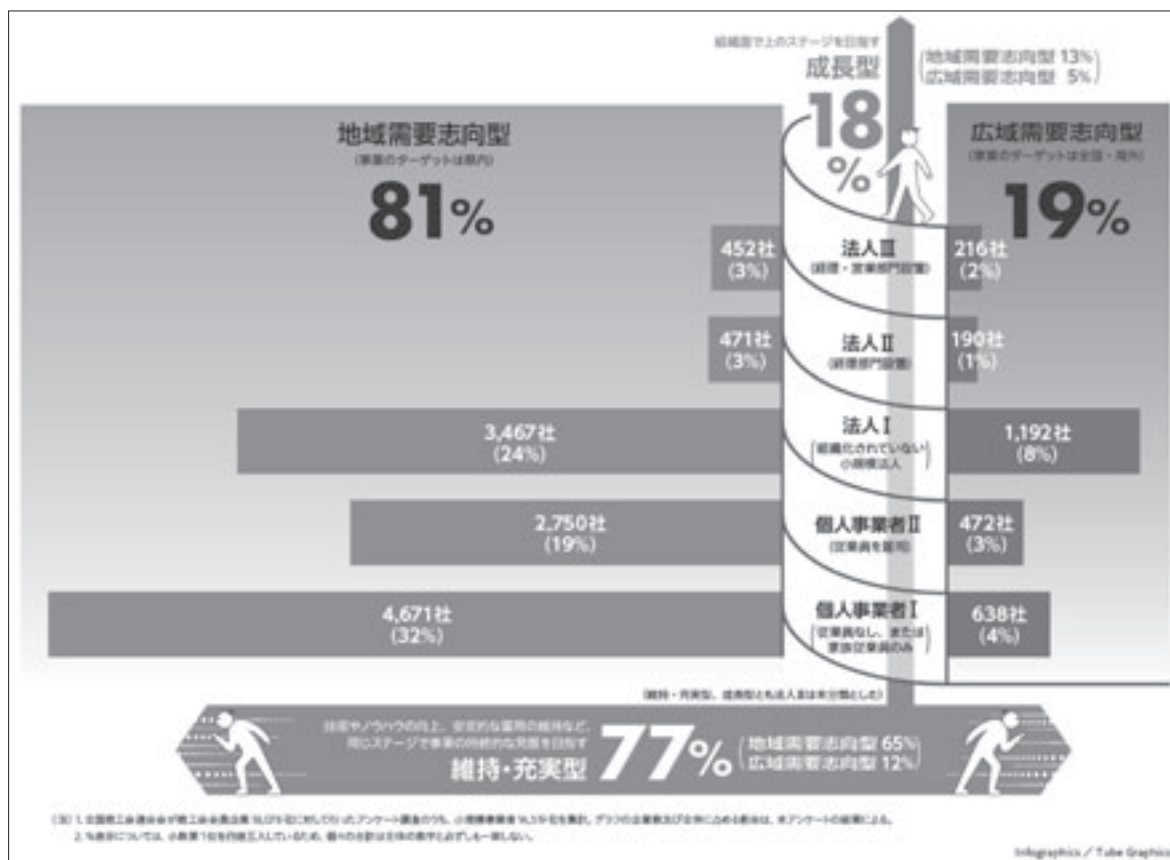
その他、今回の白書では、起業・創業、事業承継・廃業、海外展開、新しい潮流（クラウドソーシング、クラウドファンディング、CRSV）といった、様々な重要テーマについても、徹底的な企業ヒアリングとアンケートに基づき、踏み込んだ分析と新しい政策提案を行っています。今回の白書は、我々が気合いを入れた結果、900ページを超えてしまい、51年の中小企業白書の歴史の中で、最も厚い白書と言われているかもしれません。しかしながら、各章毎に独立して読めるようにしておりますので、皆様のご関心あるところからお読みいただければと思います。

今回の白書でお伝えしたいこと

では、我々が、今回の中小企業白書で一番伝えたかったメッセージは何でしょうか。昨年10月、白書執筆のため、約100社の小規模事業者の方々に直接ヒアリングをさせていただいたのですが、ある中山間地域の小規模事業者の方がおっしゃられ

政 策

■参考1 小規模事業者の類型化



た言葉が忘れられませんか：「我が町は、人口減少・少子高齢化で、もはや未来はありません」。本当にそうでしょうか。もう、打つ手はないのでしょうか。

「あきらめるのは…まだ早い！」というのが、今回の白書で最も伝えたいメッセージです。今回の白書では、小規模事業者の「一つの生きる道」として、少子高齢化や過疎化といった地域特有の社会的課題の解決を自らの事業として取り組むことで、地域活性化という「社会価値の創造」と企業利益の増大という「企業価値の創造」の好循環を生んでいる力強い小規模事業者の事例を挙げています(例：宮城県大河原町の介護タクシー)。また、田んぼしかないような人口8、200人の小さな村、青森県田舎館村が「田んぼアート」という無から有を生むアイデアで、年間25万人の観光客を誘致しているという事例も挙げています。すなわち、まだまだ地方自治体や小規模事業者の「生きていく道」はある、そのヒントとなる取り組みや考え方を、今回の白書では多数、盛り込ませていただきました。是非とも、自治体の政策担当者の方々にお読みいただければ幸いです。

国・都道府県・市区町村の連携と「施策マップ」

また、中小企業・小規模事業者を支援する体制も、まだまだ改善する余地はたくさんあります。具体的には、「支援する側の国、都道府県、市区町村等の連携が十分に取れていない」という声が、今回の白書のアンケートで中小企業側から多く寄せられました。このため、中小企業庁のポータルサイト「ミラサポ」上で、中小企業・小規模事業者の観点から、国・都道府県・市区町村の施策を目的や分野に応じて、「べるなび」のように検索でき、「価格ドットコム」のように比較でき、さらに、自分が住んでいる都道府県と市区町村を入力すれば、国・都道府県・市区町村の施策の全体像を把握できる「施策マップ」というウェブサービスを白書で提言し、この6月から実際にサービスが開始されます。この「施策マップ」では、中小企業庁の施策のみならず、総務省や厚労省などの他省庁の中小企業・小規模事業者向け施策を、全国どこにいても見ることで、一瞬ストップサービスの実現につながります。

政 策

「コネクターハブ企業と産業マップ」

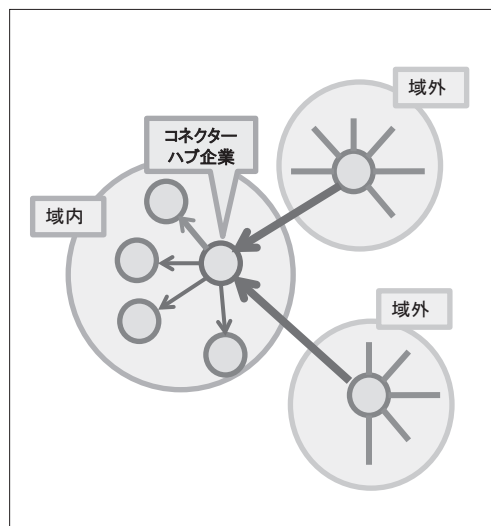
最後に、今回の白書の「隠れ目玉」をご紹介します。具体的には、「地域活性化の切り札」としての「コネクターハブ企業（＝地域中核企業）」という概念、及び、「地域産業構造分析システム」（産業マップ）というシステムを、白書の最終章（第4部第3章）で紹介しています。「コネクターハブ企業」とは、域内で仕入れて域外に販売する、すなわち、域外から資金を獲得して域内に（仕入れを通じて）配分する企業であり、地域経済に最も貢献している企業と言えます。この「コネクターハブ企業」やその予備軍を、民間調査会社のビッグデータを活用して、簡単に抽出することが可能になります。これにより、これまでの企業支援の在り方が、データに基づくため、より客観的・中立的かつ効率的・効果的なものになっていくことが期待されます。

現在、ビッグデータを活用し、企業間取引ネットワークや地域の産業構造を、Google Earthのよう空間的に可視化し、かつ、数年分の時系列で動画的に見せるシステムを開発しています。これにより、国や

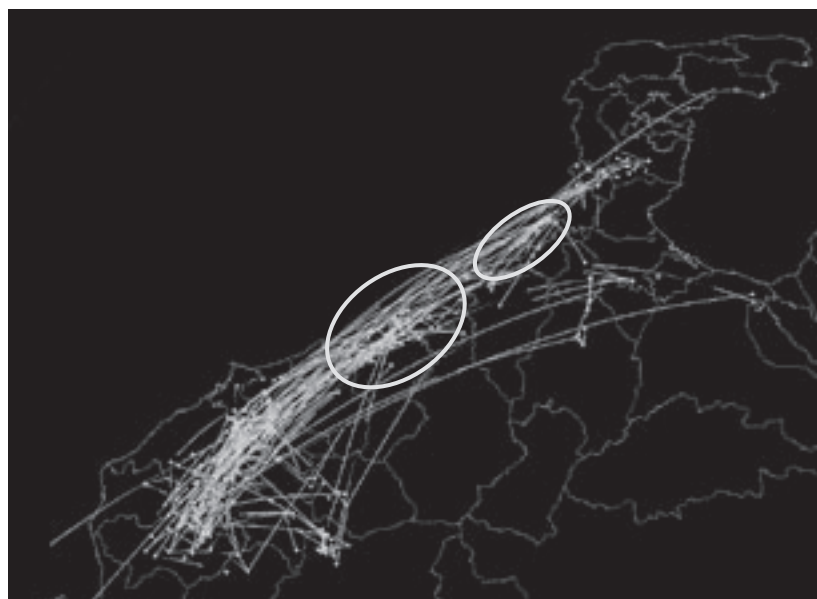
地方自治体は、より産業実態に即した、より効率的かつ効果的な地域産業政策や地域活性化政策の立案が可能になります。また、携帯位置情報やカーナビ情報等のビッグデータも加味する予定であり、これらにより、人の移動情報を可視化し、観光戦略の立案や販路開拓支援にも活用できるようにになります。具体的には、ある駅の周辺に、土曜日の午前中にどこからどのような人たちが集まってくるのかを分析できるようになります。さらに、人の移動情報を企業間取引に関するビッグデータと重ね合わせ、数年間の時系列で見えていくと、企業活動がいかに人口流出や過疎化に影響しているかがわかると思います。このシステムは、本年中に開発し、来年には、すべての地方自治体に無償提供させていただく予定です。したがって、地方自治体の皆様方には、是非とも、このシステムに早い段階から関心を持っていただき、来年には自由自在に使いこなせるようになっていただければと考えております。

本書が、皆様方の中小企業や地域産業支援の取り組み、及び、地域活性化の取り組みに少しでもお役に立てれば、これに勝る喜びはありません。

■参考2 コネクターハブ企業のイメージ図



■参考3 産業マップ（北陸における繊維工業の県境を越えた取引関係）



資料：(株)帝国データバンク調べ

フォーラム

▷阿見から霞ヶ浦と筑波山を望む



現地レポート

地域資源を活かした活性化策

高齢化に向け、 多様な福祉活動の取り組み

「ひとりじゃない筑見がある」

茨城県

阿見町

あみまち



はじめに

阿見町は、茨城県南部に位置し日本第2位の面積を誇る霞ヶ浦の南岸に面し、周辺には緑豊かな環境が残り、積雪も少なく年間を通して気候が穏やかな地です。

人口は47,707人（平成25年10月1日現在）、そのうち65歳以上の人口は11,242人で高齢化率は23.6%となります。

同時点での国の高齢化率25.1%を下回ってはいますが、着実に高齢化は進んでいます。

こうした中、阿見町には高齢化の進行に危機感を覚え、立ち向かっている地域コミュニティがありますので、今回、その活動をご紹介します。

筑見区自治会と福祉事業への取り組みの背景

筑見区は、阿見町の西部に位置し、昭和44年から宅地開発が進み、昭和46年より入居が始まり、現在は356世帯が暮らす住宅団地です。

当初、地元の農村集落主体の行政区に含まれていましたが、自治会を設置する機運が高まり、昭和51年4月、自主的に自治会を組織し、その後、昭和55年10月に行政区「筑見」が定められ「筑見区自治会」となりました。

フォーラム

筑見区は、高度経済成長期に宅地開発が進み、入居が短期間に行われたため、その後の高齢化が一挙に進み、平成25年現在で高齢化率32・9%となっています。

このような状況を踏まえて、ボランティア主体による福祉活動を行っていましたが、筑見区自治会として、今後の福祉のあり方、あるべき姿を本格的に検討するため「筑見福祉計画策定委員会」を設置、平成23年3月に「筑見福祉計画（ガイドライン）」を策定し、現在は、様々な福祉事業を推進しています。

筑見福祉計画（ガイドライン）

高齢化に向かう筑見区自治会の最重要課題と位置付け、公募による「筑見福祉計画策定委員会」（17名）を設置、自治会会員全員へのアンケート調査や班会議（20班）を開催し、今後の筑見の福祉のあるべき姿を最終的に取り纏めたのが、筑見福祉計画（ガイドライン）です。

住み慣れた筑見で元気に暮らしていくために！！

高齢者は知恵と経験を！！

元気な世代は支える力を！ 与えよう！

そして、子どもからは元気をもらおう！！

このコンセプトの基に目標・実践する4つの項目を定めました。

1. 支え合い、助け合いのあるまち、筑見

日常生活で困る様なことがあった時、隣・近所を中心に元気な人、動ける人が気軽に支え合っていく。支える、支えられるというサイクルで安心して暮らせる筑見のセイフティネットを作ろう！

①隣・近所、班を中心とした支え合い、助け合いを進める。

病院の送迎、買い物・日曜大工の小修理支援、高齢者への声かけや見守りなど

②ボランティアによる支え合い、助け合いを進める。

「ふれあい」送迎システム支援の継続

2. みんなでふれあえる場のあるまち、筑見

日頃からみんながふれあい、みんなで協力、みんなで参加できるための場を用意し、みんなが知り合える機会を作ろう！

①防災倉庫の活用で居場所、交遊サロンを作る。

子育て・シルバー・三世代サロン、喫茶室の開設、子ども図書館など

②気軽に、楽しい時間を過ごせるふれあいの場を作る。

うた声・DVD鑑賞会の「ふれあい交流会」、絵画・書道芸術活動など

③季節の歳時記などで、子どもや親との交流を深める。

3. 健康で生きがいの持てるまち、筑見

お正月・節分・ひな祭り・七夕など季節ごとの歳時を楽しむ場を設定

①元気でいるための健康づくり、介護予防の場を作る。

高齢者の「筑見いきいき」「健康体操」「シルバーハビリ体操」の参加者を増やし、健康づくりのための共同菜園作りなど

②入って良かった、みんなが楽しめるシルバークラブにする。

「シルバークラブ」活動の推進、地域貢献活動の取り組み

③自分をいきいきと高めるような、生涯学習の場を作る。

書道・生け花・パソコン教室など学びの場を設置

4. 安全・安心に暮らせるまち、筑見

子どもから高齢者まで安全・安心に暮らせる筑見を作ろう。他人任せでなく、みんなが参加・協力し合う活動の場を作ろう！

①自分に合った地域貢献活動の場を作る。

特技・お手伝いのできる「つく



＜健康維持活動を支援する「筑見いきいき」＞

筑見区高齢者への福祉支援活動状況

〔筑見福祉計画（ガイドライン）より一部抜粋〕

「みタウンページ」の作成、災害時要援護者や高齢者の安否確認者・認知症のサポート

②悩みごと・心配ごとの相談窓口を作る。

問題の所在により、地域の相談の場を設け、困りごとを解決

高齢化が急速に進む筑見区筑見自治会では、平成11年に病院や駅などへの足代わりとして、玄関から玄関へ送迎する、高齢者等送迎システム「ふれあい」を発足しました。毎月の運転者

フォーラム

▷タウンページ「つくみ支え合い」



（19名）のスケジュール表を事務局が作成、利用者に配布し、送迎システムの利用性を図っています。また、利用代金は無料とし、賛助会員や個人の寄付により賄っています。

翌年には、高齢者の健康維持を支える活動として「一家に引きこもらない。外に出かける機会を作り、人と交わり、刺激、楽しみ、感動し、生活に張りをもって貰う。」このような交流の場を目標に「筑見いきいき」を開始しています。

活動の内容は、支援者（34名）と地域内の看護師、リハビリ指導士の協力で血圧測定や問診、シルバーリハビリ体操、歌、ミュージックバールの演奏、ゲーム等を毎月第三日曜日に行っています。

▷買い物の足を確保する「つくみ乗り合い」



また、策定された「筑見福祉計画（ガイドライン）」をベースにして、平成24年から高齢者、身体障害者を支援するため、タウンページ方式による「つくみ支え合い」を始めました。

この事業は、支援を受けたい高齢者などが支援内容と支援者を掲載した冊子「つくみタウンページ」を見て、直接、支援者（延べ数626名）に依頼する仕組みです。

支援の内容は、蛍光灯の取替え・自転車のパンク修理・草取り・ゴミ出しなど日常生活の中で手助けが必要な29項目を掲載しています。料金は基本的に無料ですが、支援内容によっては実費負担となっています。

一方、阿見町にはデマンドタクシー

「あみまるくん」がありますが、土日曜日・祝日には運休となることから、筑見区自治会（運転者15名）では、土日曜・祝日に、買い物の足を確保する「つくみ乗り合い」事業を実施しています。いつでも高齢者がスーパーマーケットやドラッグストアなどへの買い物を気軽にできるようサポートしています。

高齢者などの楽しさと憩いの場「筑見ふれあい館」は、高齢者、身体障害者などが「みんなと交流したい。そんな場所が身近にあれば。」との意見からスタートしました。

防災倉庫の内部を改装して開設する提案のもとに、防災倉庫改装委員会（7名）が発足し、目的、改装内容、費用などを検討した結果、改装費用が高額になることから、改装内容、費用などを事前に会員に周知し、自治会定期総会にて承認を求めましたが、説明資料の不足などが指摘され、継続審議案件となりました。

しかしその後、資料を再作成し臨時自治会総会に臨み、質疑応答の後に無事決議され「筑見ふれあい館」が開設する運びとなり、平成24年11月にオープンしました。

「筑見ふれあい館」は「コーヒーなどの飲める場所や子ども図書室、多目的室（卓球や雑物などに利用）などがあり四季おりおりに飾りつけなどを行い、来館者の目を楽しませることも、

▷たのしさと憩い場「筑見ふれあい館」



居心地の良い空間を提供しています。ボランティアのマスター（30名）により月曜日・土曜日に運営しています。

また、「安否確認システム」は、自主防災組織が本格的な防災訓練を毎年行っている中で、要援護者の確認方法を如何に行うかを検討した結果、確立したものです。

災害時要援護者（一人暮らしの70歳以上の方や障害者…68世帯）に対し地震等の災害発生時に近所に住む人（確認者）が安否確認を行い、自主防災組織に報告し安否を確認するシステムとして平成21年から実施しています。先の「東日本大震災」時には、このシステムが十分に機能し、短時間で要援護

フォーラム

者の安否確認ができました。

このほか、「筑見ふれあい交流会」は、筑見区自治会館で「ふれあい文化講座」を開催しています。郷土作家（阿見町出身）として大正から昭和にかけ活躍した、童謡・小説作家の下村千秋を知る文学講座や河童の芋銭と言われた小川芋銭の河童についての探訪や講座を実施しています。その他、DVDによる「ふれあい名画座」では、往年の邦画や洋画などの名画の鑑賞会を開催しています。その他に「歌声の集い」など、様々な催しを通じて、高齢者から子供たちまで幅広い自治会会員間の親睦や交流を深めています。（年間延べ120回開催）

これらの活動が評価され、平成25年1月に常陽新聞厚生文化事業団の「福祉・文化顕彰」を受賞いたしました。さらに平成26年2月には、筑見区自治



△災害時における要援護者の「安否確認システム」

会の地域を支え合う様々な取り組み、住民間の相互扶助体制によって福祉活動を実施し、大きな成果をあげていることが、自治会の手本ともなるべき取り組みと評価され「地域づくり総務大臣賞」を受賞することが出来ました。



▷「地域づくり総務大臣表彰」で受賞した表彰状と楯



◁親睦や交流を深める「筑見ふれあい交流会」

今後の福祉活動支援

急激に高齢化が進む中で、筑見区に住む人々が、この住み慣れた地域で安全・安心に暮らしていただけるよう、今後も地域に根付いた「共助の精神」を大切にし、現在行っている福祉活動を継続していくとともに、筑見福祉計画（ガイドライン）で策定された内容に基づき、筑見区自治会福祉部を中心に、「ひとりじゃない筑見がある」をキャッチフレーズとして、高齢者の認知症サポート・徘徊対策の検討、地域貢献活動の一環とした防犯パトロール活動を推進し、また、健康づくりのため耕作放棄地などを利用した共同菜園作りなど、様々な機会を通じて福祉施策・支援の拡大を実現していきたいと考えています。

終わりに

地域における人と人とのつながりが段々と希薄化していく昨今、このように人のつながりを深め、地域コミュニティが活性化していくことは、今後の町づくりにおいて非常に大事なことだと思っています。

阿見町は、今後も町民が主体的に町づくりへ参加する「みんなが主役のまちづくり」を進めてまいります。

阿見町長 天田 富司男



何かと面倒な相続手続き、
お手伝いいたします。

遺産整理業務

〔わかち愛〕

※遺産整理業務には所定の手数料がかかります。※遺産整理手続き完了時(例)遺産額2億円の場合、遺産整理業務手数料2,887,500円(消費税込み)。(平成17年10月1日現在)



三菱UFJ信託銀行

お問い合わせは ☎0120-349-250 ご利用時間／平日・土・日 9:00～17:00(祝日等を除く)
(回線がつながりましたら「目」を押してください。)



三井住友信託銀行
SUMITOMO MITSUI TRUST BANK

<http://www.smtb.jp> 三井住友信託銀行 検索

中山間地域フォーラム設立8周年記念シンポジウム 『はじまった田園回帰』『市町村消滅論』を批判する

人口減少時代における「東京一極集中傾向」が大きな話題となる中で、中山間地域では若者を中心に「田園回帰」が生まれつつある。若者は、なぜ農山漁村に向かっているのか。

「東京一極集中傾向」「極点社会化」を反転させる全国的なうねりに発展させていくにはどうしたらよいのか。本シンポジウムでは、「市町村消滅論」が見落とす「田園回帰」の全貌に迫る。

【テーマ】「はじまった田園回帰―『市町村消滅論』を批判する」

【日時】2014年7月13日(日) 14時～17時50分

【会場】東京大学弥生講堂一条ホール(東京都文京区弥生1-1-1、地下鉄南北線東大前駅から徒歩1分)

【主催】特定非営利活動法人 中山間地域フォーラム

【共催】島根県中山間地域研究センター(後援)(財)農学会、全国町村会、全国山村振興連盟、全国水源の里連絡協議会、全国中山間地域振興対策協議会、ふるさと回帰支援センター、地球緑化センター、農山漁村文化協会(交渉中を含む)

【プログラム】

解題「市町村消滅論と田園回帰―日本社会の対抗軸―」

小田切徳美氏(明治大学教授)

報告1「中国山地における『田園回帰』」

藤山浩氏(中山間地域研究センター)

研究統括監・島根県立大学教授
報告2「『田園回帰』はこうして定着した」

石橋良治氏(島根県邑南町長)
報告3「私の『田園回帰』」

―ターン者(未定、女性) コメント「『田園回帰』を支える『半農半X』」

塩見直紀氏(半農半X研究所代表) パネルディスカッション「田園回帰」をオールジャパンの動きに！

【共催企画】

中山間地域研究センター・企画展示(弥生講堂・オープンスペース)

「ここまでわかってきた中山間地域問題とその対策―分野横断型の研究を― 挙紹介!」(仮題)

【参加費】資料代2,000円(学生1,000円) 終了後懇親会(会費制)あり

【申し込み方法】

中山間地域フォーラムのホームページ(<http://www.chusan-kan-f.org/>)の専用申し込みフォームよりお申し込みください。なお、会場の都合により先着300名で締め切らせていただきますので、早めにお申し込みください。

【問い合わせ先】中山間地域フォーラム事務局(メール: tebento-staff@chusan-kan-f.org)

町村専用ページ「町村.com」をご覧ください

● <http://www.zck.or.jp/choson/> ●

全国町村会では、全国の町村との連携を密にし、町村長と町村職員のみなさんの情報収集の利便性を向上させるため、町村専用ページ「町村.com」を開設しています。

「町村.com」では、全国町村会の活動状況や中央省庁などの政策情報を随時ご提供しているほか、全国の町村の先進的な取り組み事例をはじめ、各種統計資料など様々なデータも公表しています。

私どもは、「町村.com」が町村関係者にとって真に役立つホームページとなることを目指し、こ

れからも充実をはかっていきたいと考えていますので、ご覧になったご感想・ご意見を、下記のメールアドレスにお寄せください。

kouhou@zck.or.jp

・「町村.com」は、町村関係者の方だけがご利用いただける専用ページです。
ご覧になる際は、所定のパスワードが必要になります。

・ユーザー名とパスワードは、各町村にお知らせ済み(平成18年9月27日付)ですが、お問い合わせは、全国町村会広報部までメール(kouhou@zck.or.jp)でお願いいたします。



随 想

随 想

まんのうの風に乗って

香川県町村会長 栗田 隆義
香川県まんのう町長



まんのう町は、香川県の南西部、讃岐山脈の北側ふもとに広がる緑豊かな町で、讃岐山脈の主峰竜王山や大川山^{だいせんざん}周辺は、香川県で初めての県立自然公園に指定され、ふもとを流れる土器川や町内に点在する無数のため池とともに、四季折々に美しい風景を織りなします。四国三県や中国地方とのアクセスも良く、満濃池や温泉、キャンプ場やレクリエーション施設など多彩な観光資源にも恵まれ、一年を通して多くの来訪者があります。

平成18年3月20日に、仲南町、琴南町、満濃町の3町が合併し人口二万人の新生まんのう町が誕生しました。面積は194・33km²で、県下で高松市、三豊市について3番目に面積の大きな自治体になりました。

3町は、気候、風土、地形はもとより基幹産業や生活文化等々ほぼ共通しており、これまでも相互に、密

接な連絡・連携を図りながら町づくりを進めてまいりました。それぞれの町には水と緑に恵まれた自然環境と、歴史・伝統・文化があります。

まんのう町を空から眺めると、太陽の光に輝く無数のきらめきが見えます。かんがい用ため池が、町内に約900も点在し、中でもひととき大きな満濃池は、わが国最大の規模を誇ります。本町の町名の由来でもあります満濃池は弘法大師空海が、大堤防をアーチ形にするなど中国で学んだ土木技術を駆使すると共に空海の徳を慕って集まった多くの人の力が見事に結集され、難工事にもかかわらず短期間で完成したといわれております。満濃池は「今は昔、讃岐国多度郡に満濃の池とて大きな池あり」と今昔物語にもえがかれ、農業用ため池として他に類を見ない日本一のため池であります。「水ならで慈悲のこころをたたえたり大師

の池はありがたきかも」と吉井勇が歌ったように、満濃池は空海の心の水をたたえながら、今も多くの恵みと癒しを与えてくれております。満濃池は、春の新緑、夏の螢、秋の紅葉と自然の風趣に恵まれ、毎年6月の「ゆる抜き」と呼ばれる放水行事で讃岐平野の田植えが一斉に始まります。自然散策やウォーキング、マラソン等ができる満濃池一周コースを整備し、町の新しい観光拠点を作りたいと計画いたしております。

また、満濃池の北東岸に四国唯一の国営公園である国営讃岐まんのう公園があり、年間50万人が訪れています。毎年8月の第4土日はロックコンサート「モンスターバッシュ」が開演され、全国から4万人を超える若い来場者で賑わい、まんのう町の人口が3倍以上になり活気で溢れます。また琴南地区には讃岐の名山「大川山」を含む大滝大川県立自然公園、さらには、本年4月に完成した美しい星座や星の動き、太陽を観察できる大山交流施設まんのう天文台は標高1000メートルの場所にあります。県下では最も星の観察に適していると評判になっております。近くには、国の史跡であります山岳寺院遺跡「中寺廃寺跡」、讃岐10景に選ばれた美霞洞溪や平賀源内ゆかりの

美霞洞温泉、川奥そば打ち道場があります。仲南地区では町特産品ひまわりの栽培が盛んです。ひまわりは生活習慣病の病状改善や予防効果のあるオレイン酸を多く含んでいることから最近注目されており、地元畜産農家と連携し、健康志向の消費者ニーズに対応したひまわりを利用した商品開発によるまんのうブランド化に取り組んでおります。また、ここで空を飛ぶ鳥^{かき}を見て飛行原理がひらめいたと言われております木峠の二宮忠八飛行館があります。

昔から水不足に悩まされてきた香川県では、現在伝えられている民俗芸能の多くは雨乞い踊りで、中でも有名な「綾子踊り」は国の重要無形民俗文化財に指定されています。このほか、雨乞い祈願の神社として知られる「大川神社」の大川念仏踊りは県指定無形民俗文化財に指定されています。

このような水と緑に恵まれた自然環境とそれぞれの地域の個性と特徴を最大限に活かして町民の皆さんと共に力を合わせ、「小さくてもキラリ輝く、誰もが住みよい、住み続けたいまち、まんのう町」を目指し頑張っておりますのでよろしく願っています。

今年の
サマーは**6億円!!**
でっかい夏をまるかじり!

サマージャンボミニ**6000万**
6000万円×90本(発売総額270億円・9ユニットの場合)

サマー
ジャンボ **6億円**

1等前後賞合わせて6億円
1等4億円、前後賞各1億円



2014年市町村振興宝くじ

一般財団法人 全国市町村振興協会

7月4日(金) 同時発売

発売期間 7月4日(金)~7月25日(金)
抽せん日 8月5日(火)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。